

株 主 各 位

名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号

日本車輛製造株式会社

代表取締役社長 **森 村 勉**

第187回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第187回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年 6 月28日（火曜日）午後 5 時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号 当社本店

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第187期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第187期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案 取締役10名選任の件

第 2 号 議 案 監査役 3 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.n-sharyo.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事業報告（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用や企業収益が堅調に推移しましたが、中国を始めとする新興国経済の景気減速などの影響により、輸出や生産の回復に遅れが見られました。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両の売上が増加したことなどから、売上高は前期比15.3%増加の1,110億6百万円となりました。利益面につきましては、米国向け大型鉄道車両案件に関する損失引当を行ったことなどから、営業損失は101億71百万円（前期は営業損失81億78百万円）、経常損失は101億73百万円（前期は経常損失82億33百万円）となりました。さらに、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討を行った結果、当社の繰延税金資産を全額取り崩したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は161億29百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失145億68百万円）となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄 道 車 両 事 業

JR向け車両は、JR東海向けおよびJR西日本向けN700A新幹線電車、キハ25形気動車などの売上があり、売上高は259億10百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、東京メトロ銀座線1000系電車、名古屋市交通局向けN1000形電車およびN3000形電車、名古屋鉄道向け2200系電車、3150系電車および3300系電車、東京都交通局大江戸線12-600形電車、小田急電鉄向け60000形電車、京成電鉄向け3000形電車、新京成電鉄向けN800形電車などがあり、その売上高は114億90百万円となりました。海外向け車両では、米国向け二階建て電車、カナダ向け気動車、ベネズエラ向け電車、台湾向け車体傾斜式特急電車などがあり、売上高は284億57百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、売上高は658億58百万円となり、海外向け車両が増加したことなどにより、前期に比べ19.7%増加となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、キャリヤ、AGVなどの大型陸上車両やLPGタンクローリなどの売上があったほか、コンテナ貨車、LPG民生用バルクローリなどの需要があり、売上高は105億51百万円となり、前期に比べ15.5%増加しました。

鉄構におきましては、北海道開発局向け新厚別川橋、関東地方整備局向け

三坂新田高架橋、中日本高速道路向け富士川第二橋などのほか、架設工事として富士川第一跨線橋、常葉川跨線橋、福田跨線橋などの売上がありました。また、東海道新幹線大規模改修工事などの売上があり、売上高は85億15百万円となり、前期に比べ19.6%増加となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は190億66百万円となり、前期に比べ17.3%増加となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、国内向けで東日本大震災復興工事の本格化や東京オリンピック開催に向けた建設工事の増加などから、全回転チュービング装置などが堅調に推移したほか、海外向けでは韓国向け大型杭打機や中国向け全回転チュービング装置などを輸出しました。この結果、売上高は176億63百万円となり、前期に比べ6.2%増加しました。

発電機におきましては、海外向けは堅調でしたが国内向けが低調に推移し、売上高は34億74百万円となり、前期に比べ5.4%減少しました。

以上の結果、建設機械事業の売上高は211億38百万円となり、前期に比べ4.1%増加となりました。

その他

JR東海向けリニア用機械設備などのほか、車両検修設備、各地のJA向け営農プラントの増設工事や改修工事、家庭紙メーカー向け製紙関連設備、レーザ加工機、鉄道グッズ販売などの売上があり、その他の売上高は49億43百万円となり、前期に比べ5.3%増加となりました。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業284億57百万円、建設機械事業26億43百万円など合計319億17百万円で、売上高に占める比率は28.8%となりました。

また、当期末の受注残高は1,241億45百万円で、その内訳は、JR各社向け車両ではN700A新幹線電車など188億1百万円、公営・民営鉄道向け車両140億11百万円、海外向け車両629億98百万円など鉄道車両事業で958億12百万円、輸送用機器119億70百万円、鉄構96億5百万円など輸送用機器・鉄構事業で215億76百万円、建設機械事業で31億24百万円、その他で36億31百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりでございますが、当期は米国工場において鉄道車両の製造工程の遅延が発生したことなどに伴い、多額の当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ながら、当期の中間配当に続き、期末配当についても見送らせていただくことといたします。業績回復に全力を挙げてまいりますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄 道 車 両	65,858 ^{百万円}	59.3 [%]	55,035 ^{百万円}	57.1 [%]	11,602 ^{百万円}
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	19,066	17.2	16,259	16.9	17,955
建 設 機 械	21,138	19.0	20,311	21.1	21,974
そ の 他	4,943	4.5	4,692	4.9	5,817
合 計	111,006	100.0	96,298	100.0	57,348

(2) 資金調達状況

平成27年6月に、当社は金融機関2行より長期借入を行い191億73百万円を調達しております。

(3) 設備投資状況

当期の設備投資は総額26億57百万円でした。主なものとして、鉄道車両の設計・開発力を強化するITシステムの導入や、豊川製作所における受電設備の更新ほか、各製作所の生産能力の維持・改善を目的とした設備の更新を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境として、鉄道車両事業では、国内市場については、更新需要の一巡と社会の少子高齢化の影響により中長期的な市場の拡張性が乏しく、受注環境は一層厳しさを増すことが予想されます。当社グループといたしましては、このような状況を踏まえ、技術開発による差別化と、生産プロセスの効率化等によるコストダウンに努め、競争力の強化を進めてまいります。また、需要が期待されるアジア市場につきましては、台湾および東南アジアを中心に各地のニーズを分析し、有望案件の獲得に努めてまいります。米国イリノイ州鉄道車両工場を拠点に推進する北米事業につきましては、大きな損失が発生している米国向け大型鉄道車両案件に関して、設計の見直し等に的確に対応すべく、設計部門における当該案件への専任体制を強化しております。また、製造体制の調整および見直しを進めるなど、当該案件の安定的かつ着実な遂行に向けた取組みを行っております。これらの施策につきましては当社グループの総力を挙げて取組み、業績改善に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業において、輸送用機器では、厳しい受注環境にありますが、市場トレンドを機敏に捉えた製品開発を進め受注確保と新市場の開拓に努めるとともに、業務効率化によるコストダウンを推進します。鉄構では、新橋受注において客先ニーズに合った技術提案の強化やコスト低減に努めるとともに、需要が見込まれる補修・保全案件の拡大ならびに周辺分野への事業展開を進めてまいります。

建設機械事業およびその他においても、国内公共工事および民間設備投資の動向、海外市況を注視しつつ、事業機会の確実な取り込みを進めるとともに、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案により、収益確保に努めてま

いります。

当社グループの主要製品は鉄道車両や橋梁を始めとして受注生産が多くを占め、それぞれの受注単位も比較的大きいことから、各年度の製造ないし売上の製品構成が大きく変化いたします。そのため、操業度の平準化や製品毎に異なる仕様への効率的な対応が恒常的な課題となります。また、受注から納入まで時間を要する案件が多いため、為替変動や鋼材等原材料の価格変動が経営成績に大きく影響いたします。従って、為替変動につきましては、為替動向を考慮し為替予約等のヘッジを行ってリスク低減に努め、原材料につきましては、適時調達や歩留まり向上、材質の変更等を進めてコスト上昇の抑制に努めてまいります。

当社グループは、今後売上を予定している米国向け大型鉄道車両案件におきまして設計見直しを実施することといたしましたことにより、当該案件に大幅な納期遅延が発生することが見込まれるため、将来発生が見込まれる損失額につきまして合理的に見積もられる額を算出し、当連結会計年度において引当計上いたしました。この結果、前連結会計年度に続き2期連続の営業損失を計上いたしました。

このような状況に対しては、上記の各事業等における対処すべき課題のとおり、北米事業の改善の取組みをはじめ、国内事業につきましても原価低減および経費の節減を一層推し進めるとともに、更なる売上の拡大を目指すなど、利益体質の強化を図ってまいります。また、資金調達につきましては、当社は親会社（東海旅客鉄道株式会社）が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画しており、短期借入金を流動的に調達できる状態としているほか、必要に応じ金融機関からの長期借入金で調達しているため、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保しております。このように、当該状況を解消し、改善するための対応策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は、平成27年7月16日、国土交通省中部地方整備局長から、農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設および精米施設の製造請負工事等に関する独占禁止法違反行為に伴い建設業法の規定に基づき建設業に係る営業停止を命ぜられました。本件につきましては、平成25年8月に当社として公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請しており、それに先立ち取締役会において独占禁止法違反行為をしない旨を再確認するとともに社内コンプライアンス・プログラムを再点検してその遵守徹底をはかっております。また、本件は、平成25年8月以前の営業活動に関するものでありますが、かかる事態を厳粛に受け止め、当社グループの更なる法令遵守の徹底、内部統制の充実に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第184期 (平成24年度)	第185期 (平成25年度)	第186期 (平成26年度)	第187期 (平成27年度)
受 注 高	97,869	117,137	96,464	57,348
売 上 高	83,017	124,310	96,298	111,006
経 常 利 益	2,095	6,677	△8,233	△10,173
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,597	6,929	△14,568	△16,129
1株当たり当期純利益	11.07円	48.00円	△100.91円	△111.74円
総 資 産	133,399	141,453	145,137	132,264
純 資 産	57,403	63,333	51,461	33,383

(注)△は損失を表します。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式73,522千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は、親会社より鉄道車両などを受注し、製作・納入しています。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日車エンジニアリング	百万円 50	% 100.0	鉄道車両・部品等の設計・製作・保守・販売、役務提供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	百万ドル 10	100.0	鉄道車両等の製作・エンジニアリング・マーケティングサービス
重車輛工業株式会社	百万円 10	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエツ	百万円 90	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注)出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 な 製 品
鉄 道 車 両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、新交通システム、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、機関車、タンクローリ、タンクトレーラ、貯槽、大型陸上車両、コンテナ、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋、水門
建 設 機 械	杭打機、クローラクレーン、油圧ハンマ、全回転チュービング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
そ の 他	車両検修設備、リニア関連設備、営農プラント、製紙関連設備、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市熱田区
東 京 本 部	東京都千代田区
支 店	大阪市北区
営 業 所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工 場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重 車 輛 工 業 株 式 会 社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況

事業区分	従 業 員 数
鉄 道 車 両	1,536 名
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	349
建 設 機 械	262
そ の 他	301
合 計	2,448

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	16,071 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,163
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,300

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 328,000,000株

(2) 発行済株式の総数 144,360,457株
(自己株式2,389,672株を除く)

(3) 株主数 15,751名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	73,522 千株	50.92 %
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,022	1.40
日 本 車 輜 従 業 員 持 株 会	1,771	1.22
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,683	1.16
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,296	0.89
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,221	0.84
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,201	0.83
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	1,023	0.70
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	997	0.69
日 本 車 輜 協 力 企 業 持 株 会	896	0.62

(注) 1. 当社は自己株式を2,389千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	森 村 勉	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	馬 場 誠	〔社長補佐〕
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	梅 村 雅 夫	〔管理部門管掌 コンプライアンス担当 経営企画室長〕
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	柘 植 幹 雄	〔鉄道車両本部長 NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.取締役会長(非常勤)〕
常 務 取 締 役	石 津 一 正	〔技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 本社技師長 開発本部長〕
常 務 取 締 役	吉 川 和 博	〔鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部豊川製作所長〕
取 締 役	伊 藤 英 樹	〔総務部長〕
取 締 役	石 川 雅 由	〔エンジニアリング本部長〕
取 締 役	齋 藤 勉	〔弁護士 株式会社デンソー社外監査役〕
常 勤 監 査 役	水 谷 清	
常 勤 監 査 役	名木野 雄 吉	
常 勤 監 査 役	伊 藤 達 朗	
監 査 役	加 藤 倫 子	〔弁護士〕

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉は社外取締役であります。また、常勤監査役 水谷 清および監査役 加藤倫子は社外監査役であります。
2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 水谷 清は、金融機関における業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 伊藤達朗は、長年にわたる経理業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役 齋藤 勉、常勤監査役 水谷 清および監査役 加藤倫子を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動

就任 平成27年 6 月26日開催の第186回定時株主総会において、新たに取締役に馬場 誠、吉川和博、伊藤英樹、齋藤 勉の4名および監査役に水谷 清、加藤倫子の2名が選任され、それぞれ就任しました。また、同日開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役
取締役副社長 馬場 誠

常務取締役 吉川 和博

異動 平成27年 6 月26日開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
森村 勉	代表取締役 取締役副社長	代表取締役 取締役社長
梅村 雅夫	取締役	代表取締役 専務取締役
柘植 幹雄	取締役	代表取締役 専務取締役

退任 平成27年 6 月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長 生島勝之氏、取締役社長 中川 彰氏、専務取締役 永田 洋氏、取締役 小澤正俊氏および監査役 稲吉 隆氏の5名はそれぞれ退任しました。平成27年 6 月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって、監査役 齋藤 勉は退任し、取締役に就任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	167百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	71百万円 (28百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (6名)	239百万円 (34百万円)

(注) 上記には、平成27年 6 月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役2名を含んでおります。

(3) 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
副社長執行役員	五十嵐 一 弘	〔社長補佐〕
執行役員	白 井 俊 一	〔経営企画室副室長〕
執行役員	戸 松 裕 二	〔経営管理部長〕
執行役員	太 田 利 行	〔NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC 執行役上級副社長〕 〔鉄道車両本部副本部長〕 〔鉄道車両本部企画部長〕
執行役員	岡 本 博 明	〔鉄道車両本部副本部長〕 〔鉄道車両本部高速車両開発総括部長〕 〔鉄道車両本部高速車両開発総括部技術部長〕
執行役員	伊 藤 順 一	〔鉄道車両本部技師長〕
執行役員	子 安 陽	〔NIPPON SHARYO U.S.A.,INC. 取締役社長〕
執行役員	川 嶋 雅 樹	〔輪機・インフラ本部長〕
執行役員	北 川 淳 一	〔輪機・インフラ本部副本部長〕 〔輪機・インフラ本部営業第二部長〕 〔大阪支店インフラ営業部長〕
執行役員	村 手 徳 夫	〔機電本部長〕

(注) 当事業年度中の異動

就任 平成27年6月26日付にて新たに、白井俊一、戸松裕二の2名が執行役員に就任しました。

平成28年1月12日付にて新たに、五十嵐一弘が副社長執行役員に就任しました。

退任 平成27年6月26日付にて執行役員 伊藤英樹は退任し、取締役
に就任しました。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役 齋藤 勉

平成27年6月26日就任以降に開催した13回の取締役会全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。なお、「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題」に記載のとおり、独占禁止法違反行為に伴い国土交通省より建設業法に係る営業停止を命じられたことにつ

きまして、日頃から法令等遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行しており、再発防止に向けて、法令遵守の徹底、内部統制の強化を提言するとともに、当社の取組みを確認しております。

常勤監査役 水谷 清

平成27年6月26日就任以降に開催した13回の取締役会および14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。なお、「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題」に記載のとおり、独占禁止法違反行為に伴い国土交通省より建設業法に係る営業停止を命じられたことにつきまして、当該違反行為判明後の平成27年6月に当社社外監査役に就任しておりますが、日頃より取締役会等において法令遵守の徹底、内部統制の強化を提言するとともに、再発防止に向けた当社の取組みを確認しております。

監査役 加藤 倫子

平成27年6月26日就任以降に開催した13回の取締役会のうち12回に出席し、また14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。なお、「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題」に記載のとおり、独占禁止法違反行為に伴い国土交通省より建設業法に係る営業停止を命じられたことにつきまして、当該違反行為判明後の平成27年6月に当社社外監査役に就任しておりますが、日頃より取締役会等において法令遵守等の見地から注意喚起を行うとともに、再発防止に向けた当社の取組みを確認しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

43,600千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。

3. 当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

4. NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的事項とする方針としております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

(1) 体制の整備状況

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範し本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施する事を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するととも

に、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した

場合は、当社の「コンプライアンスの報告・相談窓口」の利用をはじめ、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うよう定めております。また、当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うこととしております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。

③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っております。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会にて適宜報告されております。

⑤内部監査に関する取組みの状況

内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	77,020	流 動 負 債	63,298
現金及び預金	7,471	支払手形及び買掛金	11,393
受取手形及び売掛金	20,580	電子記録債務	9,165
商品及び製品	1,404	短期借入金	361
半製品	1,247	未払費用	8,392
仕掛品	34,918	未払法人税等	49
原材料及び貯蔵品	2,734	前受金	15,601
繰延税金資産	80	賞与引当金	1,595
その他	8,586	工事損失引当金	116
貸倒引当金	△2	受注損失引当金	13,678
固 定 資 産	55,243	その他	2,942
有形固定資産	31,272	固 定 負 債	35,582
建物及び構築物	9,880	長期借入金	24,173
機械装置及び運搬具	3,695	リース債務	1,599
土地	15,089	繰延税金負債	8,745
リース資産	1,592	環境対策引当金	334
建設仮勘定	108	石綿健康被害補償引当金	134
その他	906	退職給付に係る負債	241
無形固定資産	597	その他	354
投資その他の資産	23,373	負 債 合 計	98,881
投資有価証券	18,467	(純資産の部)	
繰延税金資産	91	株 主 資 本	25,309
退職給付に係る資産	3,981	資本金	11,810
その他	873	資本剰余金	12,046
貸倒引当金	△39	利益剰余金	1,966
		自己株式	△513
		その他の包括利益累計額	7,990
		その他有価証券評価差額金	7,012
		繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	△2,261
		退職給付に係る調整累計額	3,241
		非支配株主持分	82
		純 資 産 合 計	33,383
資 産 合 計	132,264	負債・純資産合計	132,264

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		111,006
売 上 原 価		114,067
売 上 総 損 失		3,060
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,111
営 業 損 失		10,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	337	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	187	
受 取 保 険 金	74	
そ の 他	69	675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	189	
租 税 公 課	26	
為 替 差 損	81	
契 約 違 約 金	110	
そ の 他	269	678
経 常 損 失		10,173
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	17
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	45	
減 損 損 失	49	
そ の 他	2	96
税金等調整前当期純損失		10,253
法人税、住民税及び事業税	116	
法 人 税 等 調 整 額	5,749	5,866
当 期 純 損 失		16,120
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純損失		16,129

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)
(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	11,810	12,046	18,048	△510	41,394
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△16,129		△16,129
持分法の適用範囲の変動			48		48
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△16,081	△2	△16,084
当期末残高	11,810	12,046	1,966	△513	25,309

	その他の包括利益累計額					非支配 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 計		
当期首残高	7,486	△47	△2,155	4,708	9,992	74	51,461
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△16,129
持分法の適用範囲の変動		△44	56		11		59
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△473	90	△162	△1,467	△2,013	8	△2,005
当期変動額合計	△473	45	△106	△1,467	△2,001	8	△18,077
当期末残高	7,012	△1	△2,261	3,241	7,990	82	33,383

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

主要な連結子会社の名称

(株)日車エンジニアリング、NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.、重車輻工業(株)、

(株)日車ビジネスアソシエーツ

(2)主要な非連結子会社の名称等

会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3 社

会社名

日泰サービス(株)、日本電装(株)、台湾車輻股份(有)

このうち、日本電装(株)および台湾車輻股份(有)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る直近の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.ならびに同社傘下のNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCおよびNIPPON SHARYO ENGINEERING & MARKETING, LLCの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…定額法

その他の有形固定資産……………主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

④受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

⑥石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

当該会計基準等の適用については、「企業結合に関する会計基準」第58－2項(4)、「連結財務諸表に関する会計基準」第44－5項(4)および「事業分離等に関する会計基準」第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」(前連結会計年度4,044百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

7. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が462百万円、法人税等調整額が227百万円減少し、その他有価証券評価差額金が160百万円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,817百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産			担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	内 容	期末残高 (百万円)
預け金 (流動資産「その他」)	60	保険契約に基づく 預金の差入	－	－
預け金 (固定資産「その他」)	10	宅地建物取引業供託	－	－

3. 保証債務

被保証者	内 容	金額(百万円)
東銀リース(株)他	各社の有する割賦販売未収入金、リース債権等の残価保証	657

4. 財務制限条項

当社の長期借入金のうち、借入金残高21,673百万円については以下の財務制限条項が付されておりますが、取引金融機関から当連結会計年度末を基準とする期限の利益喪失の請求権を放棄する旨の同意を得ております。

①タームローン契約(平成25年3月14日締結、借入金残高2,500百万円)に係る財務制限条項

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②タームローン契約（平成27年6月16日締結、借入金残高13,571百万円）及び金銭消費貸借契約（平成27年6月17日締結、借入金残高5,601百万円）に係る財務制限条項

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上しないこと。

また、当連結会計年度末日後に、取引金融機関の合意を得て、以下のとおり財務制限条項の内容を変更しております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、上記に伴い、「重要な後発事象」に記載のとおり、重要な資産の担保提供を行っております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

146,750,129株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用および運転資金の調達については主に親会社（東海旅客鉄道㈱）が提供するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、設備投資資金については主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理などの方法により管理しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的な時価等の把握などの方法により、市場リスクを管理しております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して通貨スワップおよび金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)(※)	時価(百万円)(※)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,471	7,471	－
(2)受取手形及び売掛金	20,580	20,580	－
(3)投資有価証券	16,091	16,091	－
(4)支払手形及び買掛金	(11,393)	(11,393)	－
(5)電子記録債務	(9,165)	(9,165)	－
(6)短期借入金	(361)	(361)	－
(7)未払法人税等	(49)	(49)	－
(8)長期借入金	(24,173)	(24,795)	622
(9)リース債務(固定負債)	(1,599)	(1,594)	△5

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金、(9)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、通貨スワップおよび金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,376百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

1. 1 株当たり純資産	230.69円
2. 1 株当たり当期純損失	111.74円

【重要な後発事象】

(重要な資産の担保提供)

当社は、「連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、財務制限条項の内容変更等を行っております。これに伴い、長期借入金24,173百万円に対して、取引金融機関からの要請により、平成28年4月20日付で投資有価証券11,972百万円（平成28年3月末日の帳簿価額）を担保として提供しております。担保提供期間は、平成28年4月20日からそれぞれの長期借入金の返済期日までであります。

なお、追加の担保として、当社の各製作所の主要な資産を組成物件とする工場財団を設定し、担保提供することについて取引金融機関と合意しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,649	流 動 負 債	36,265
現金及び預金	1,241	支払手形	1,034
受取手形	3,470	買掛金	8,869
売掛金	15,921	電子記録債務	9,206
電子記録債権	406	未払金	1,831
商品及び製品	1,340	未払費用	11,024
半製品	1,247	未払法人税等	3
仕掛品	21,978	前受金	2,071
原材料及び貯蔵品	1,318	預り金	80
前渡金	38	前受収益	0
前払費用	76	繰延税金負債	11
短期貸付金	5,975	賞与引当金	1,506
その他の金	636	工事損失引当金	116
貸倒引当金	△2	受注損失引当金	335
固 定 資 産	45,129	その他の	171
有形固定資産	24,228	固 定 負 債	34,831
建物	5,779	長期借入金	24,173
構築物	460	繰延税金負債	7,362
機械及び装置	2,427	退職給付引当金	2,408
車両運搬具	119	環境対策引当金	334
工具、器具及び備品	541	石綿健康被害補償引当金	134
土地	14,660	長期未払金	243
建設仮勘定	20	その他の	175
その他の	220	負 債 合 計	71,097
無 形 固 定 資 産	583	(純 資 産 の 部)	
特許権	2	株 主 資 本	20,684
借地権	1	資 本 金	11,810
ソフトウェア	443	資 本 剰 余 金	12,046
施設利用権	36	資本準備金	12,038
その他の	98	その他資本剰余金	7
投資その他の資産	20,318	利 益 剰 余 金	△2,660
投資有価証券	16,973	利益準備金	2,474
関係会社株	1,197	その他利益剰余金	△5,135
出資	3	資産圧縮積立金	2,802
関係会社出資金	18	別途積立金	10,080
破産更生債権等	7	繰越利益剰余金	△18,017
長期前払費用	8	自 己 株 式	△511
前払年金費用	1,722	評価・換算差額等	6,996
その他の	414	その他有価証券評価差額金	7,002
貸倒引当金	△26	繰延ヘッジ損益	△5
資 産 合 計	98,778	純 資 産 合 計	27,681
		負債・純資産合計	98,778

損 益 計 算 書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		92,098
売 上 原 価		94,028
売 上 総 損 失		1,929
販売費及び一般管理費		6,299
営 業 損 失		8,228
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	392	
受 取 賃 貸 料	43	
受 取 保 険 金	74	
そ の 他	38	562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	155	
為 替 差 損	107	
契 約 違 約 金	110	
そ の 他	288	663
経 常 損 失		8,329
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
関係会社事業損失引当金戻入額	10,712	
関係会社貸倒引当金戻入額	5,035	15,761
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	41	
関係会社株式評価損	19,061	
そ の 他	2	19,105
税 引 前 当 期 純 損 失		11,673
法人税、住民税及び事業税	30	
法 人 税 等 調 整 額	5,721	5,751
当 期 純 損 失		17,425

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）
（単位 百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金	利 益 剰余金 合 計	利 益 剰余金 合 計	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,763	10,080	△553	14,765
当期変動額									
資産圧縮積立金の積立						64		△64	－
資産圧縮積立金の取崩						△25		25	－
当期純損失(△)								△17,425	△17,425
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	38	－	△17,463	△17,425
当期末残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,802	10,080	△18,017	△2,660

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△509	38,112	7,479	△47	7,431	45,544
当期変動額						
資産圧縮積立金の積立		－				－
資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純損失(△)		△17,425				△17,425
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△476	42	△434	△434
当期変動額合計	△2	△17,427	△476	42	△434	△17,862
当期末残高	△511	20,684	7,002	△5	6,996	27,681

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…定額法

その他の有形固定資産……………定率法

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認

識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、「投資その他の資産」の「前払年金費用」として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(6)環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

(7)石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(8)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、債務保証に係る損失を含めた当社が負担することになる損失負担見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式

6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が

見込まれる一時差異については30.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が390百万円、法人税等調整額が230百万円減少し、その他有価証券評価差額金が160百万円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,276百万円

2. 保証債務

被保証者	内 容	金額(百万円)
東銀リース(株)他	各社の有する割賦販売未収入金、リース債権等の残価保証	657

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 9,846百万円

長期金銭債権 159百万円

短期金銭債務 4,740百万円

4. 財務制限条項

長期借入金のうち、借入金残高21,673百万円については以下の財務制限条項が付されておりますが、取引金融機関から当事業年度末を基準とする期限の利益喪失の請求権を放棄する旨の同意を得ております。

①タームローン契約（平成25年3月14日締結、借入金残高2,500百万円）に係る財務制限条項

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②タームローン契約（平成27年6月16日締結、借入金残高13,571百万円）及び金銭消費貸借契約（平成27年6月17日締結、借入金残高5,601百万円）に係る財務制限条項

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

また、当事業年度末日後に、取引金融機関の合意を得て、以下のとおり財務制限条項の内容を変更しております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、上記に伴い、「重要な後発事象」に記載のとおり、重要な資産の担保提供を行っております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

24,285百万円

仕入高

13,022百万円

営業取引以外の取引による取引高

100百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,389,672株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額および資産圧縮積立金であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社	東海旅客 鉄道(株)	名古屋市中 村区	1,120	運輸業	(被所有) 直接 51.2%
関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
当社製品の販売 資金の調達・余 剰資金の預入 役員の兼任	製品の販売	21,302	売掛金	2,746	
	利息の受取 (注3)	1	短期貸付金	5,975	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.	米国 イリノイ州	10	鉄道車両	100.0%

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
製品の製造・販売 資金の貸付	移転価格税制 調整金(注1)	10,218	未払費用	4,348
	増資の引受 (注2)	19,061	－	－

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社および当社の米国子会社である NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.は、北米向け鉄道車両案件に関し、日米税務当局に移転価格に係る事前確認を申請しております。本取引は、当該事前確認申請に基づき、米国子会社に支払った調整金であります。

2. 増資の引受に伴い、当事業年度において、関係会社事業損失引当金戻入額10,712百万円および関係会社貸倒引当金戻入額5,035百万円を計上するとともに、増資に伴い取得した関係会社株式19,061百万円については、その全額に対して関係会社株式評価損を計上しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産 | 191.75円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 120.71円 |

【重要な後発事象】

(重要な資産の担保提供)

当社は、「貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、財務制限条項の内容変更等を行っております。これに伴い、長期借入金24,173百万円に対して、取引金融機関からの要請により、平成28年4月20日付で投資有価証券11,972百万円（平成28年3月末日の帳簿価額）を担保として提供しております。担保提供期間は、平成28年4月20日からそれぞれの長期借入金の返済期日までであります。

なお、追加の担保として、当社の各製作所の主要な資産を組成物件とする工場財団を設定し、担保提供することについて取引金融機関と合意しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、財務制限条項の内容変更等を行っている。これに伴い、長期借入金に対し取引金融機関からの要請により平成28年4月20日付で投資有価証券を担保として提供するとともに、追加の担保として、会社の各製作所の主要な資産を組成物件とする工場財団を設定し、担保提供することに合意している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第187期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、財務制限条項の内容変更等を行っている。これに伴い、長期借入金に対し取引金融機関からの要請により平成28年4月20日付で投資有価証券を担保として提供するとともに、追加の担保として、会社の各製作所の主要な資産を組成物件とする工場財団を設定し、担保提供することに合意している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第187期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。

③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法違反行為に伴い建設業に係る営業停止を命ぜられた件に関しまして、監査役会は、当社グループが引き続きコンプライアンスの更なる徹底と内部統制の充実に取組んでいることを確認しております。

④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	水 谷	清	㊞
常勤監査役	名木野	雄 吉	㊞
常勤監査役	伊 藤	達 朗	㊞
監 査 役（社外監査役）	加 藤	倫 子	㊞

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化をはかるため1名増員いたし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

*印は新任候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	ば ば まこと 馬 場 誠 (昭和32年12月13日生)	昭和55年4月 日本国有鉄道入社 平成13年7月 東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部長 平成16年7月 同事業推進本部担当部長 平成19年3月 静岡ターミナルホテル株式 会社代表取締役社長 平成20年6月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員法務部長 平成24年6月 同常務執行役員法務部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長（現在）	4,000株
2	うめ むら まさ お 梅 村 雅 夫 (昭和26年11月11日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年10月 同機電本部営業部長 平成17年7月 同機電本部営業総括部長 平成19年6月 同機電本部鳴海製作所長 平成19年6月 同機電本部管理部長 平成20年4月 同機電本部副本部長 平成22年6月 同執行役員経営管理部長 平成26年6月 同取締役経営企画室長、 経営管理部長 平成27年6月 同代表取締役専務取締役（現在） 平成27年6月 同管理部門管掌、コンプライアンス担当、 経営企画室長（現在）	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	つ げ みき お 雄 柘 植 幹 雄 (昭和26年6月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 同鉄道車両本部技術総括部 台車設計部長 平成21年6月 同鉄道車両本部技術総括部長 平成22年9月 同鉄道車両本部技術部長 平成25年6月 同常勤監査役 平成26年6月 同取締役鉄道車両本部長 平成27年6月 同代表取締役専務取締役 鉄道車両本部長（現在） 平成27年6月 NIPPON SHARYO U.S.A.,INC. 取締役会長（非常勤）（現在）	7,000株
4	よし かわ かず ひろ 博 吉 川 和 博 (昭和22年4月30日生)	昭和45年4月 日本国有鉄道入社 平成16年6月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員社員研修センター所長 兼三島社員研修センター所長 平成18年6月 当社執行役員鉄道車両本部 技師長、輸送機器本部技師長 平成19年6月 同執行役員鉄道車両本部副 本部長 平成21年6月 同執行役員鉄道車両本部豊 川製作所長 平成22年6月 同取締役鉄道車両本部副本 部長、鉄道車両本部豊川製 作所長 平成27年2月 同常勤顧問鉄道車両本部副 本部長 平成27年6月 同常務取締役鉄道車両本部 副本部長（現在） 平成27年10月 同鉄道車両本部豊川製作所長 （現在）	28,000株
5	いし かわ まさ よし 由 石 川 雅 由 (昭和26年11月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 同鉄構本部工事総括部計画 部長 平成15年4月 同鉄構本部企画部長 平成17年10月 同鉄構本部長 平成18年6月 同執行役員鉄構本部長 平成20年6月 同執行役員エンジニアリン グ本部長 平成24年6月 同取締役エンジニアリング 本部長（現在）	38,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	さい とう つとむ 齋 藤 勉 (昭和26年9月12日生)	昭和52年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会会 高須宏夫法律事務所入所 昭和58年4月 齋藤法律事務所（現 本町 シティ法律事務所）開設 平成17年6月 株式会社デンソー監査役 （現在） 平成22年4月 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 同取締役（現在）	3,000株
7	い が ら し かずひろ *五十嵐 一弘 (昭和32年1月2日生)	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 平成16年7月 東海旅客鉄道株式会社安全 対策部次長 平成18年6月 同新幹線鉄道事業本部車両 部長 平成22年6月 同総合技術本部副本部長・ 技術企画部長 平成24年6月 同執行役員総合技術本部副 本部長・技術開発部長 平成26年6月 同取締役常務執行役員総合 技術本部長、車両部門統括担当 平成28年1月 当社副社長執行役員（現在）	-
8	おか もと ひろ あき *岡 本 博 明 (昭和27年9月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年2月 同鉄道車両本部技術総括 部車体設計部長 平成19年7月 同鉄道車両本部高速車両 開発部長 平成21年6月 同開発本部高速車両開発部長 平成24年6月 同執行役員開発本部高速 車両開発部長 平成27年8月 同執行役員鉄道車両本部 副本部長、鉄道車両本部 高速車両開発総括部長、 鉄道車両本部高速車両開 発総括部技術部長（現在）	18,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	*遠 藤 泰 和 (昭和28年12月28日生)	昭和51年 4 月 日本国有鉄道入社 平成18年 6 月 東海旅客鉄道株式会社東海 道新幹線21世紀対策本部 リニア開発本部山梨実験セ ンター所長 平成23年 7 月 同中央新幹線推進本部リ ニア開発本部山梨実験セ ンター所長 平成24年 6 月 同執行役員中央新幹線推進 本部リニア開発本部副本 部長・山梨実験センター所長 (現在)	-
10	*新 美 篤 志 (昭和22年 7 月30日生)	昭和46年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会 社)入社 平成 9 年 6 月 同生産管理部長 平成11年 6 月 同生技管理部長 平成12年 6 月 同取締役元町工場長・堤工 場長 平成15年 6 月 同常務役員 平成16年 6 月 同取締役 平成17年 6 月 同専務取締役生産管理・ 物流本部長、製造本部長 平成18年 6 月 同専務取締役生産企画本部長 平成19年 6 月 同専務取締役調達本部長 平成21年 6 月 同代表取締役副社長 平成21年 6 月 株式会社ジェイテクト監査役 平成25年 6 月 同代表取締役会長 (現在) 平成27年 3 月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (現在)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤 勉氏および新美篤志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤 勉氏を社外取締役候補者とした理由
同氏は、弁護士の資格を有しており、また、当社および他社監査役を務められ、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 新美篤志氏を社外取締役候補者とした理由
同氏の経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に

- 生かしていただけるものと判断し、候補者となりました。
5. 齋藤 勉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
 6. 当社は、平成27年7月16日、国土交通省中部地方整備局長から、農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設および精米施設の製造請負工事等に関する独占禁止法違反行為に伴い建設業法の規定に基づき建設業に係る営業停止を命ぜられました。齋藤 勉氏は、日頃から法令等遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行しており、再発防止に向けて、法令遵守の徹底、内部統制の強化を提言するとともに、当社の取組みを確認しております。
 7. 齋藤 勉氏が社外監査役を務める株式会社デンソーは、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成24年1月に司法取引契約を締結しました。同氏は、平素より同社の取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、また、当件を受けましては、再発防止に向けて積極的に意見表明を行いました。
 8. 新美篤志氏が平成21年6月から平成25年6月まで監査役を務め、平成25年6月から代表取締役会長を務める株式会社ジェイテクトは、平成25年3月、公正取引委員会により公表されたベアリング（軸受）の取引に関する排除措置命令および課徴金納付命令において、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。また、同社および同社グループ会社は、ベアリング（軸受）等の取引に関し競争法関係当局による調査を受け、平成25年7月にはカナダケベック州裁判所から罰金の支払命令を受け、平成25年9月には米国司法省と罰金の支払いにつき合意し、平成25年10月にはオーストラリア連邦裁判所から制裁金の支払いを、平成26年8月に中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。平成26年11月には大韓民国公正取引委員会から課徴金の支払いが命じられましたが、当局への調査協力等を理由に、課徴金の支払等は免除されております。平成26年3月には欧州委員会からEU競争法違反があった旨の決定を、平成26年5月にはシンガポール競争委員会からシンガポール競争法違反があった旨の決定を受けております。さらに、平成27年7月にはブラジル経済擁護行政委員会と和解金の支払いにつき合意しました。同氏は、上記違反行為の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守やコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては独占禁止法違反に繋がる全ての行為の排除およびグループ全体の内部統制システム全般の運用の強化に向けて、適時適切に取り組んでおります。
 9. 新美篤志氏が平成12年6月から平成15年6月および平成16年6月から平成25年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車株式会社は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」および「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛かり」の両リコールに

関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付けをもって同局と起訴猶予契約を締結しました。

10. 当社は、齋藤 勉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、新美篤志氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、齋藤 勉氏および新美篤志氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 加藤倫子は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役として加藤倫子氏の選任をお願いいたしたいと存じます。また、監査役 名木野雄吉および伊藤達朗の2名は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として川嶋雅樹氏および田中 守氏の選任をお願いいたしたいと存じます。川嶋雅樹氏および田中 守氏が選任された場合の任期は、当社定款の規定により退任監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

*印は新任候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	か とう みち こ 加 藤 倫 子 (昭和28年8月20日生)	昭和55年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会入会 簿法律事務所入所 平成10年4月 名古屋弁護士会副会長 平成13年4月 加藤総合法律事務所開設 (現在) 平成27年6月 当社監査役 (現在)	—
2	*かわ しま まさ き *川 嶋 雅 樹 (昭和26年5月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年2月 同機電本部管理部長 平成18年1月 同機電本部鳴海製作所長 平成19年6月 同経営企画部長 平成20年4月 同輪機・インフラ本部企画 部長 平成20年6月 同執行役員輪機・インフラ 本部副本部長 平成22年6月 同執行役員輪機・インフラ 本部長 (現在)	20,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	* 田 中 守 (昭和33年8月5日生)	昭和57年4月 日本国有鉄道入社 平成22年6月 東海旅客鉄道株式会社新幹 線鉄道事業本部車両部長 平成26年6月 同執行役員関西支社長 (現在)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤倫子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加藤倫子氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社監査業務に生かしていただけるものと判断し、候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 加藤倫子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、平成27年7月16日、国土交通省中部地方整備局長から、農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設および精米施設の製造請負工事等に関する独占禁止法違反行為に伴い建設業法の規定に基づき建設業に係る営業停止を命ぜられました。加藤倫子氏は、当該違反行為判明後の平成27年6月に当社社外監査役に就任しておりますが、日頃より取締役会等において法令遵守等の見地から注意喚起を行うとともに、再発防止に向けた当社の取組みを確認しております。
6. 当社は、加藤倫子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

<メ毛欄>

[illegible]

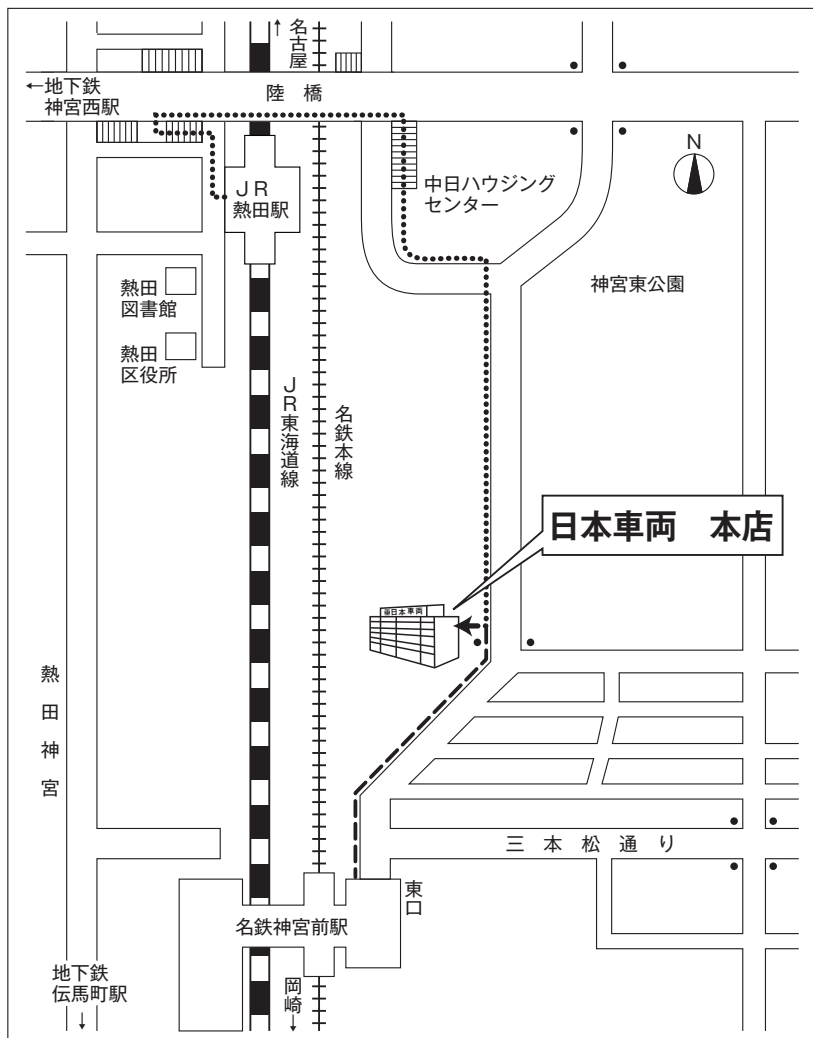
<メ毛欄>

[illegible]

<メ毛欄>

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関／名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分
JR・熱田駅下車、徒歩約10分

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。